

令和6事業年度 事業報告書



国立大学法人

東京医科歯科大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	2
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	2
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
5. 組織図（令和6年9月30日現在）	3
6. 所在地	3
7. 資本金の額	4
8. 学生の状況	4
9. 教職員の状況	4
10. ガバナンスの状況	5
11. 役員等の状況	6
III 財務諸表の概要	9
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
3. 重要な施設等の整備等の状況	19
4. 予算と決算との対比	20
IV 事業に関する説明	21
1. 財源の状況	21
2. 事業の状況及び成果	21
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	36
4. 社会及び環境への配慮等の状況	37
5. 内部統制の運用に関する情報	38
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
7. 翌事業年度に係る予算	42
V 参考情報	42
1. 財務諸表の科目の説明	42
2. その他公表資料等との関係の説明	44

国立大学法人東京医科歯科大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

2024 年元日、能登半島地震が発生し、多くの方々が被災されました。被災されたすべての方々に、心からのお見舞いを申し上げます。東京医科歯科大学からは、医師や看護師、救急救命士など多職種で構成された職員合計 27 名が被災地で支援活動を行いました。彼ら彼女たちは、インフラが復旧しない過酷な環境の中で、医療支援を行い、被災者のために献身的な活動を行いました。また、本学に残った職員も被災地に向かった職員の分まで業務を補うことで、間接的な支援を行い、「世のため人のために」最大限の医療を提供することができました。



東京医科歯科大学 学長
田中 雄二郎

このような災害派遣のみならず、コロナ対応はもちろん、通常の先端医療を含め社会から課せられた使命、すなわち今日の医療という点においては、本学病院も世界最高水準に達していると言っても過言ではありません。

しかし、本学は先端的な医療機関であるのみならず、教育機関であり、研究機関でもあります。その成果を社会に還元しなければなりません。これまで本学は医療系唯一の指定国立大学法人として、明日の医療を担う人材を育て、明日の医療を生み出す研究を実践すること、そして、明日の医療の姿を社会に示すことを目指してきました。折しも東京工業大学も理工系唯一の指定国立大学として世界最高水準への進化を模索していました。志を同じくする両大学が統合することで、それぞれの大学の守備範囲が広がり、より幅広い人材の育成、深い研究を実現できると考えています。これが 2024 年 10 月に発足する「東京科学大学 (Science Tokyo)」なのです。

新大学の理念は『「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探究し、社会とともに新たな価値を創造する』です。

Science Tokyo では、自由でフラットな学風の下、多様な社会課題に立ち向かうために、理工学、医歯学、さらには情報学、リベラルアーツ・人文社会科学などを収斂した「コンバージェンス・サイエンス」を展開します。

自由でフラットな学風とは、お互いの自由を尊重し、自分の役割に自信と誇りを持ってチャレンジしていく文化です。その前提となる多様性、公平性、包摂性など心理的安全が保障されるガバナンスに力を注ぐ方針です。

共に「科学」を追究し、新たな価値創造を希求する人のみならず、広く「科学」に興味を持つ人をも含めて、多様な人たちをこれまで以上に惹きつける大学になりたいと考えています。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【第4期中期目標（法人の基本的な目標）】

東京医科歯科大学は、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実と機能強化を図ってきた。令和10年に創立100周年を控える第4期中期目標期間においては、本学は指定国立大学法人として臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、以下の重点目標を掲げている。

- 1) SDGs 及び Society 5.0 に象徴される現代社会の潮流を意識しつつ、医療系総合大学の特色と強みを活かして得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することを第一の目標とする。
- 2) 先導的な医療を担うサイエンティフィック・クリニシャン（科学的な視点で診療を実践する医療人）を育成する教育体系及び環境を整備するとともに、医学研究を先導し牽引するクリニシャン・サイエンティスト（臨床的な視点をもった研究者）の育成に挑戦する。
- 3) 「トランスレーショナル・リサーチ」に焦点を当て、学内の研究と臨床の連携を促進させる。次世代医療に繋がる先進的かつ特色のある基礎・臨床研究を行い、世界屈指の「トータル・ヘルスケア」研究の拠点確立を目指す。
- 4) 新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、パンデミック等の非常時の迅速かつ柔軟な医療及び先端的な研究を基盤とした平時の最高水準の診療の両立を可能とする強靱な医療体制を構築する。
- 5) 四大学連合をはじめとした大学間連携及び産業界を含む官民連携を活かし、首都圏における医学教育・研究・臨床のネットワークを拡充する。そこに集約される叡智の成果を広く国内外に提供・発信するべく「トータル・ヘルスケア」拠点の機能を強化する。
- 6) 構成員が互いに「多様性と包摂性」を重視し、各自が多様な能力を高めつつ「自律と協調」を発揮することにより、構成員の総力を挙げて未来社会の創造に貢献する大学運営を行う。

【第4期中期計画】

第4期中期計画に掲げる項目及びその主な内容は次のとおり。

https://www.tmd.ac.jp/files/topics/57312_ext_19_4.pdf

2 . 沿革

明治 32（1899）年 4 月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3 （1928）年 10 月	東京高等歯科医学校
昭和 19（1944）年 4 月	東京医学歯学専門学校
昭和 21（1946）年 8 月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和 26（1951）年 4 月	東京医科歯科大学（新制）
平成 11（1999）年 4 月	大学院医歯学総合研究科を設置

平成 12 (2000) 年 4 月	大学院医学系研究科(保健衛生学専攻)を大学院保健衛生学研究科に改組
平成 13 (2001) 年 4 月	大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻(修士課程)を設置
平成 16 (2004) 年 4 月	国立大学法人東京医科歯科大学
平成 22 (2010) 年 4 月	図書館情報メディア機構を設置
平成 23 (2011) 年 4 月	研究・産学連携推進機構を設置(2014 年 10 月改組)
平成 25 (2013) 年 4 月	学生支援・保健管理機構を設置
平成 25 (2013) 年 10 月	リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
平成 26 (2014) 年 10 月	スポーツサイエンス機構を設置
平成 28 (2016) 年 3 月	統合教育機構、統合国際機構を設置
平成 29 (2017) 年 4 月	統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
平成 30 (2018) 年 4 月	統合大学改革推進機構を設置
平成 30 (2018) 年 5 月	高等研究院を設置
平成 30 (2018) 年 12 月	オープンイノベーション機構を設置
令和 2 (2020) 年 4 月	M&D データ科学センター、統合イノベーション推進機構を設置 統合大学改革推進機構を統合改革機構に改組
令和 3 (2021) 年 10 月	医学部附属病院と歯学部附属病院を一体化し、東京医科歯科大学病院を設置
令和 4 (2022) 年 10 月	国立大学法人東京工業大学との統合に向けた基本合意書を締結
令和 5 (2023) 年 3 月	オープンイノベーション機構と統合イノベーション推進機構を 統合イノベーション機構に改組
令和 6 (2024) 年 10 月	国立大学法人東京医科歯科大学解散、国立大学法人東京工業大学 と統合し、国立大学法人東京科学大学(Science Tokyo)へ

3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

4 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5 . 組織図

別紙のとおり

6 . 所在地

- ・湯 島 地 区(本部所在地) : 東京都文京区
- ・駿河台地区 : 東京都千代田区
- ・国府台地区 : 千葉県市川市

7. 資本金の額

75,590,586,219 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 2,905 人

学士課程 1,476 人

修士課程 310 人

博士課程 1,119 人

9. 教職員の状況

教員 1,526 人（うち常勤 818 人、非常勤 708 人）

職員 3,557 人（うち常勤 2,219 人、非常勤 1,338 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 65 人（2%）増加しており、平均年齢は 38.32 歳（前年度 38.17 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 6 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

（女性活躍推進法に関する状況）

- 女性活躍推進法による一般事業主行動計画に、「女性教員の上位職（講師以上）登用を促進し女性上位職比率を 23%以上にする」という目標を設けており、令和 6 年度実績は 23.5%（令和 6 年 5 月 1 日時点：対象＝常勤の専任教員）であった。女性上位職の育成・登用の促進を目的とし、「グローバル女性リーダー双発・飛翔プロジェクト」を実施し、キャリアアップ教員の支援、研究支援員配備、リーダーシップ向上支援等の取り組みを行っている。
- 女性活躍推進法による一般事業主行動計画に、「男性の育児休業等・育児目的休暇取得率は 20%以上にする」という目標を設けており、実績は 39.4%であった。男性職員の育児休業及び育児を目的とした休暇の取得を促進させるため、学長が「男性職員の育児休業等取得推進宣言」を表明し、育休等取得者へのお祝い支給、先進事例紹介等の取り組みを行っている。
- 令和 2 年 9 月に学長名で「東京医科歯科大学ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を発出し、基本方針として、
 - ・ダイバーシティの意識改革と醸成
 - ・国際的視点を踏まえた男女共同参画社会に寄与する教育・研究活動の推進
 - ・仕事と生活の相乗効果（ワーク・ライフ・シナジー）
 - ・大学運営における意思決定への男女共同参画の促進
 - ・次世代育成の推進を掲げ、具体的な取り組みとして、

- ① 女性上位職数の拡充加速化を目的とした「女性上位職登用制度」の実施
- ② 教育、研究、診療と家庭生活（育児・介護）との両立の支援を目的とした「派遣型病児保育」、
「ファミリーサポート」の提供
- ③ ダイバーシティ環境実現に向けた職員・学生の意識改革を目的とした「ダイバーシティ連続
セミナー」の開催

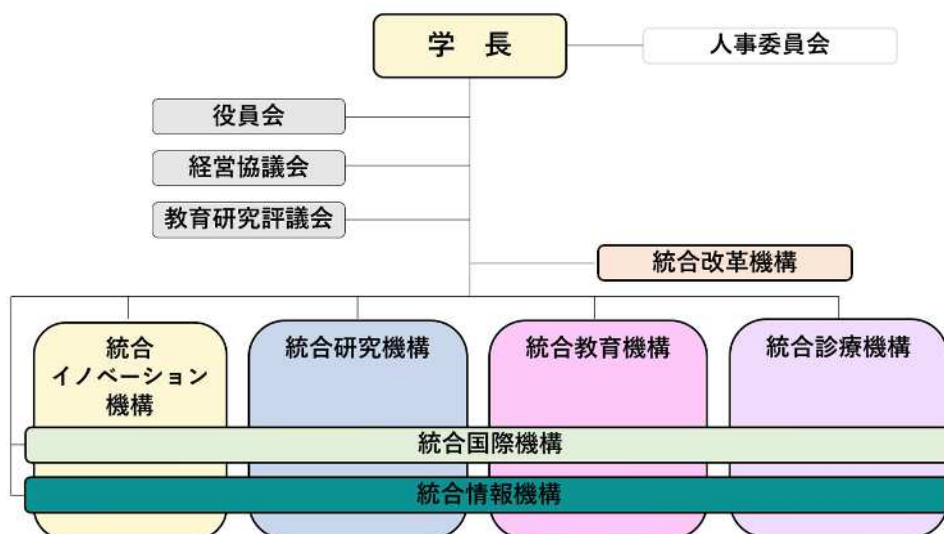
を実施している。

また、①に関連する取組みとして、令和 3 年度に女性上位職登用制度で登用され、令和 5 年度に正式昇任審査を受けたキャリアアップ教員 8 名が全て正式昇任し、うち 7 名が 2 段階昇任した（助教→准教授 5 名：講師→教授 2 名）。また、人事委員会主導による女性教授の採用や、テニユアトラック教員の採用における女性枠設置等の効果もあり、教授及び准教授の女性比率が、令和 5 年度 19.2%から令和 6 年度 20.1%（いずれも 5 月 1 日時点：対象＝常勤の専任教員及び特任教員）に向上した。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、ガバナンス強化に係る取組として、平成 27 年度に「統合教育機構」及び「統合国際機構」を、平成 29 年度には「統合研究機構」、「統合診療機構」及び「統合情報機構」を、平成 30 年度には「統合大学改革推進機構」（令和 2 年度より統合改革機構へ改組）を、令和 2 年度には「統合イノベーション推進機構」（令和 4 年度より統合イノベーション機構へ改組）を設置することで、全学的観点で大学の各業務を管理・支援することが可能となった。これにより、大学改革・教育・研究・産学連携・診療の各分野を担当する統合改革機構、統合教育機構、統合研究機構、統合イノベーション機構及び統合診療機構の 5 機構を縦軸とし、それらに跨がる横断的な組織である統合国際機構及び統合情報機構を横軸として、担当理事を各機構長とするガバナンス体制を構築しており、学長のリーダーシップに基づいた種々の取組を迅速かつ重点的に推進しているほか、各統合機構で開催される戦略会議での審議を経て現場の意見として集約し、役員会での発議へとボトムアップ体制も整えている。



（２）法人の意思決定体制

当法人では、国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項の審議の場として教育研究評議会、経営に関する重要事項の審議の場として経営協議会を設置しており、これらでの審議・承認を経て役員会に発議され、役員会での審議結果を踏まえて学長が法人の意思決定を行っている。

学長が掲げる「自律と協調の組織への転換」を目的として学長・理事懇談会、役員懇談会の他、役員会を週次で行うことによって情報共有と討議を十分に行い、迅速な意思決定を実現している。

また、大学運営方針の決定及び浸透を目的として、学長と理事、執行役、副学長、事務局長、部局長、病院長との個別面談及び定例会を週次または月次で開催することにより、大学の運営方針や課題等について密に情報交換及び検討を行っている。

なお、経営協議会の学外委員は、いずれも企業や大学の経営において豊富な経験と高い見識を有する委員に委嘱しており、経営協議会では客観的かつ高所からの審議等が行われている。さらに学外から 2 名の非常勤理事を任命し、グローバルな知見や企業経営の経験を基とした知見に基づいた助言を適宜受けている。

さらに、学長をトップとする役員会において内部統制に関する取組を含む重要事項の審議を行っており、学長が指名する各理事・執行役が担当領域における現場の意見を戦略会議での審議を経て集約し、役員会に発議を行う体制も構築している。

1 1．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄二郎	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	1991年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院教授 2008年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月 東京医科歯科大学医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月 東京医科歯科大学医学部附属病院副病院長 2013年 4月 東京医科歯科大学副理事・医学部附属病院長 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2020年 4月 東京医科歯科大学学長
理事 (医療担当)	内田 信一	2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	1989年 4月 武蔵野赤十字病院 採用 1997年 8月 東京医科歯科大学助手 2014年 8月 東京医科歯科大学教授 2016年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院副病院長 2017年 4月 東京医科歯科大学副理事 2017年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2020年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 2023年 4月 東京医科歯科大学統合診療機構長 2023年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長

理事 (研究・改 革担当)	古川 哲史	2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	1983年12月 総合病院土浦協同病院内科勤務 採用 1989年 3月 米国フロリダ州マイアミ大学医学部内科研究員 1993年 4月 東京医科歯科大学難治疾患研究所助手 1999年 4月 秋田大学 助教授 (出向) 2003年 4月 東京医科歯科大学教授難治疾患研究所教授 2020年 4月 東京医科歯科大学副学長 2021年 4月 東京医科歯科大学理事 2021年 4月 東京医科歯科大学統合研究機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学統合改革機構副機構長 2021年 4月 東京医科歯科大学高等研究院長 2021年 4月 東京医科歯科大学 リサーチ・ユニバーシティ推進機構副機構長
理事 (教育担当)	若林 則幸	2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	2009年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科准教授 2013年 8月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 2016年 2月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2017年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事・歯学部附属病院 長・統合診療機構副機構長 2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長・統合教育機構 長・統合国際機構長・歯学部附属病院改革推進室 参与
理事・CFO (財務・資 産活用担 当)	廣川 和憲	2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	1975年 4月 第一製薬株式会社 2018年11月 東京医科歯科大学特任教授 2019年 7月 東京医科歯科大学 統括クリエイティブ・マネージャー兼特任教授 2021年 4月 東京医科歯科大学副理事・副学長 2022年 4月 東京医科歯科大学理事・CFO
理事 (産官学連 携・教員人 事担当)	東條 有伸	2024 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 9 月 30 日	1982年 7月 横浜赤十字病院内科医師 1987年10月 日本学術振興会がん特別研究員 1988年10月 東京大学 助手 2002年 4月 東京大学 助教授 2005年 2月 東京大学 教授 2021年 4月 東京医科歯科大学特任教授 2021年 4月 東京医科歯科大学副理事・副学長・統合イノベーション 推進機構長・オープンイノベーション機構長 2022年 4月 東京医科歯科大学理事
理事 (事務総)	山田 素子	2024 年 4 月 1 日 ～	2011年 4月 文部科学省大臣官房政策課課長補佐 2013年 7月 国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官

括・男女共同参画・障害者雇用担当)		2024 年 9 月 30 日	2016年 4月 文部科学省大臣官房国際課専門官 2016年 8月 文化庁長官官房政策課専門官 2018年10月 文化庁企画調整課企画調整官 (併) 政策課企画官 2019年 4月 文部科学省大臣官房会計課副長 2020年 4月 文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官 2021年 7月 文化庁参事官 2023年 9月 東京医科歯科大学理事・副学長・事務局長
理事 (大学統合担当)	高田 正雄	2024 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 9 月 30 日	1996年 7月 ハーバード大学マサチューセッツ総合病院客員准教授 1998年 8月 インペリアルカレッジ医学部上級講師 2000年 8月 チェルシー&ウェストミンスター病院名誉顧問医師 2005年10月 インペリアルカレッジ医学部准教授 2007年10月 インペリアルカレッジ医学部教授 2009年10月 インペリアルカレッジ医学部主任教授 2011年 1月 インペリアルカレッジ医学部Sir Ivan Magill 麻酔教授 2020年 4月 東京医科歯科大学理事 (非常勤)
理事 (ガバナンス改革担当)	今戸 智恵	2024 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 9 月 30 日	2003年 1月 森・濱田松本法律事務所 2019年 1月 三浦法律事務所パートナー弁護士 (現) 2019年 7月 ワンビ株式会社社外監査役 2019年11月 テルモ株式会社 審査・監督委員会委員 (現) 2020年 7月 全国保証株式会社社外取締役 (現) 2021年 1月 北里大学研究活動不正防止倫理委員会委員 (現) 2022年 6月 株式会社カナデン 社外取締役 (現) 2023年 1月 東京医科歯科大学理事 (非常勤)
監事	藤谷 茂樹	2020 年 9 月 1 日 ~ 2024 年 9 月 30 日	1981年 4月 野村證券株式会社 1995年 7月 Nomura Holdings America, Inc. 2002年 4月 野村ホールディングス株式会社財務部兼主計部 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役 2008年 9月 野村ホールディングス株式会社 執行役員 2013年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社常勤監査役 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員) 2020年 9月 東京医科歯科大学監事 (常勤)
監事 (非常勤)	岸上 恵子	2020 年 9 月 1 日 ~	2018年 9月 世界自然保護基金ジャパン理事 (現) 2019年 6月 株式会社オカムラ社外監査役 (現)

		2024 年 9 月 30 日	2019年 8月 岸上恵子公認会計士事務所（現） 2020年 6月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 社外取締役（現） 2020年 6月 住友精化株式会社社外監査役（現 社外取締役 （監査等委員））（現） 2020年 9月 東京医科歯科大学監事（非常勤） 2023年 3月 DIC株式会社社外監査役（現）
--	--	-----------------	--

※2024 年 9 月 30 日時点

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

監査法人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした指定関連会社の監査証明業務に基づく報酬 12 百万円（税抜）、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産合計	164,137	168,205	178,854	167,635	172,923
負債合計	38,044	40,265	46,848	43,225	46,130
純資産合計	126,093	127,940	132,006	124,410	126,793

※令和６年度は令和６年９月３０日現在の金額

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	141,134	固定負債	21,887
有形固定資産	137,897	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	945
土地	86,804	長期借入金等	15,618
建物	93,059	引当金	1,729
減価償却累計額等	△57,361	退職給付引当金	1,729
構築物	743	その他の固定負債	3,594
減価償却累計額等	△593	流動負債	24,243
その他の有形固定資産	42,842	運営費交付金債務	—
減価償却累計額等	△27,598	その他の流動負債	24,243
その他の固定資産	3,237	負債合計	46,130

		純資産の部	金額
流動資産	31,789	資本金	75,591
現金及び預金	21,390	政府出資金	75,591
未収附属病院収入	9,021	資本剰余金	5,275
徴収不能引当金	△229	利益剰余金（繰越欠損金）	45,927
医薬品及び診療材料	741		
その他の流動資産	866	純資産合計	126,793
資産合計	172,923	負債純資産合計	172,923

（資産合計）

令和 6 年 9 月 30 日現在の資産合計は前年度比 5,287 百万円（3%）（以下、特に断らない限り 2023 年度通期と比較）増の 172,923 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療機器等の固定資産を取得したことにより工具器具備品が 3,589 百万円（10%）増の 41,285 百万円となったこと、現金及び預金が 2,970 百万円（16%）増の 21,390 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 1,085 百万円（3%）減の 35,698 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 6 年 9 月 30 日現在の負債合計は 2,904 百万円（7%）増の 46,130 百万円となっている。

主な増加要因としては、半期決算の影響で前受受託研究費が 2,186 百万円（99%）増の 4,399 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が支払により 2,177 百万円（28%）減の 5,639 百万円になったことと、最終事業年度の決算であるため、国立大学法人等会計基準に則り運営費交付金債務を精算して臨時利益に計上したことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 6 年 9 月 30 日現在の純資産合計は 2,383 百万円（2%）増の 126,793 百万円となっている。主な増加要因としては、当期末処分利益が 4,079 百万円計上したことが挙げられる。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常費用	60,367	65,635	68,072	73,670	37,487
経常収益	65,446	68,325	69,332	71,889	35,459
当期総損益	5,090	3,017	5,025	△4,026	4,079

※令和 6 年度は令和 6 年 9 月 30 日現在の金額

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,487
業務費	36,717
教育経費	671
研究経費	1,544
診療経費	17,623
教育研究支援経費	418
人件費	14,432
その他	2,030
一般管理費	702
財務費用	67
経常収益 (B)	35,459
運営費交付金収益	6,362
学生納付金収益	880
附属病院収益	23,773
その他の収益	4,444
臨時損益 (C)	5,022
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	317
目的積立金取崩額 (E)	768
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D + E)	4,079

※本事業年度は半期決算のため、年度比較による分析は行っておりません。

(経常費用)

令和 6 年 9 月 30 日現在の経常費用は 37,487 百万円となっている。主な経費は、診療経費 17,623 百万円、人件費 14,432 百万円となっている。

(経常収益)

令和 6 年 9 月 30 日現在の経常収益は 35,459 百万円となっている。主な収益は、附属病院収益 23,773 百万円、運営費交付金収益 6,362 百万円となっている。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として 5,115 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 1,085 百万円を計上した結果、当期総利益は 4,079 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,976	8,677	6,380	3,051	7,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,583	△4,953	△2,005	△15,926	△8,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,822	△793	1,924	1,368	△969
資金期末残高	20,698	23,629	29,928	18,420	16,390

※令和6年度は令和6年9月30日現在の金額

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	7,116
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△20,022
人件費支出	△15,066
その他の業務支出	△587
運営費交付金収入	10,976
学生納付金収入	812
附属病院収入	23,277
その他の業務収入	7,725
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△8,177
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△969
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	△2,030
V 資金期首残高（E）	18,420
VI 資金期末残高（F=D+E）	16,390

※本事業年度は半期決算のため、年度比較による分析は行っておりません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年9月30日現在の業務活動によるキャッシュ・フローは7,116百万円となっている。

主な支出は、原材料、商品又はサービスの購入による支出20,022百万円、人件費支出15,066百万円となっている。また、主な収入は、附属病院収入23,277百万円、運営費交付金収入10,976百万円となっている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年9月30日現在の投資活動によるキャッシュ・フローは△8,177百万円となっている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年9月30日現在の財務活動によるキャッシュ・フローは△969百万円となっている。

（４） 主なセグメントの状況

① 大学病院セグメント

東京医科歯科大学病院（以下、「本院」）は、「世界最高水準のトータル・ヘルスケアを提供し、人々の幸福に貢献する」を理念とし、新型コロナウイルス感染症対応においては、これまで、高度な診療機能を有する最後の砦として、都内で最も多くの重症患者を受け入れるなど、率先して大学病院としての使命を果たしてきた。

新型コロナウイルス感染症対応の過程においては、コロナ専用病床を確保して、人的リソースをコロナ診療に集中的に投下したことにより、通常診療は大きな制約を受け、病床稼働率は大きく低下した。令和５年４月以降、コロナ専用病床を廃止するなど、平時の通常診療体制に移行し、90%を目標に病床稼働率の回復に最注力で取り組んでいる。

令和６年度においては、医薬品、医療材料、人件費、光熱費、業務委託費、施設整備に係る工事代など、コストの高騰に歯止めがかからない中、これらの高騰が診療報酬には十分反映されず、病院経営を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。また、前年度に引き続き改善に最注力で取り組んでいる病床稼働率は、目標とする 90%に近付きつつあるが、あと一步のところでは至っていない。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和６年９月３０日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,117
人件費支出	△8,548
その他の業務活動による支出	△15,468
運営費交付金収入	2,076
附属病院運営費交付金	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,026
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	8
特殊要因運営費交付金	42
その他の運営費交付金	—
附属病院収入	23,773
補助金等収入	139
その他の業務活動による収入	146
II 投資活動による収支の状況（B）	△1,847
診療機器等の取得による支出	△1,051
病棟等の取得による支出	△828
無形固定資産の取得による支出	—
施設費による収入	32

有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による支出	—
その他の投資活動による収入	—
利息及び配当金の受取額	—
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	△1,003
借入れによる収入	654
借入金の返済による支出	△405
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△261
借入利息等の支払額	△65
リース債務の返済による支出	△235
その他の財務活動による支出	△691
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	—
Ⅳ収支合計（D=A+B+C）	△732
Ⅴ外部資金による収支の状況（E）	18
寄附金を財源とした事業支出	△13
寄附金収入	26
受託研究・受託事業等支出	△231
受託研究・受託事業等収入	236
Ⅵ収支合計（F=D+E）	△714

2024 年 4 月から 9 月における業務活動による収支残高は 2,117 百万円となっており、2023 年度通期と比較すると 560 百万円の増加となっている。これは国立大学法人等会計基準に則り運営費交付金を収益化した結果、2024 年度に予算措置されている運営費交付金収入の大部分が上半期に計上されていることに伴うものである。

投資活動による収支残高は、△1,847 百万円となっており、2023 年度通期と比較すると 4,601 百万円の増加となっている。これは前年度に C 棟内の設備整備を目的として多くの診療機器等を取得したことで投資活動による収支残高が大きくマイナスとなったことに起因している。

財務活動による収支残高は、△1,003 百万円となっており、2023 年度通期と比較すると 2,466 百万円の減少となっている。これは C 棟整備事業のための大学改革支援・学位授与機構からの借入額が 654 百万円となっており、前年度通期と比較すると 2,804 百万円減少したことが主な要因である。

以上、外部資金による収支状況を除いた病院の収支残高は△714 百万円となっている。令和 6 年度上半期においては、前述のとおりコストの高騰に歯止めがかからない中、これらの高騰が診療報酬には十分反映されていない厳しい状況下ではあるものの、経営改善を進めることが喫緊の課題となっている。

② 医学部・医系研究科セグメント

医学部・医系研究科セグメントは、教育と研究において、学術的・臨床的専門知識を基盤とした高い科学的思考と研究意欲を持ち、人格の優れた医療人（医師、看護師、検査技師など）、医学研究者、教育者や医療行政職を育成して、国内・世界の人々に貢献することを目的としている。

令和6年度は、大学院医歯学総合研究科（医系）に2分野を新設した。

本学には薬理学を専門とする分野がなく、学部生に対する薬理学教育や、大学院での薬理学研究者の育成に支障をきたしていた。薬理学は基礎医学の基幹となる分野であり、特に、生化学や生理学と密接に関連すること、臨床医学のあらゆる領域において、薬理学の理解は必須となる。更に、医師だけでなく歯科医師にとっても、診療の場での薬理学の十分な知識が求められるため、本学の医学教育だけでなく歯学教育でも薬理学の専門家は必要となる。そのため、薬理学分野を新設し、教授選考を進めている。

また、近年、医療安全管理学の医学・医療における重要性が増大しており、令和元年に国立大学医療安全管理協議会で会長校に選出され、国公立大学附属病院の客観的評価を行うために尽力してきた本学が医療安全管理において担う役割が一層増しているため、この領域を専攻する大学院生や研究者の育成が必要となっていることから、医療安全管理学分野を設置し、教授1名を配置した。

令和3年度に構築したグローバル感染症制圧プラットフォームの体制整備では、TMDU 感染症センターとその中核となる3分野を中心に、臨床・社会・基礎医学それぞれの専門家が結集して感染症研究・教育を進めるとともに、有事を見据えた体制整備（学長直下でインシデントコマンドシステムの考え方を取り入れた学内の体制）を進めた。また、国立感染症研究所と教育研究の連携・協力に関する協定を締結し、感染研を母体とする連携大学院分野である「NIID 統合微生物学分野」を設置するなど、関係機関との連携を積極的に進めた。

医学部・医系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,304 百万円（40%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 629 百万円（19%）、受託研究収益 574 百万円（18%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,737 百万円（55%）、受託研究費 580 百万円（18%）、研究経費 469 百万円（15%）となっている。

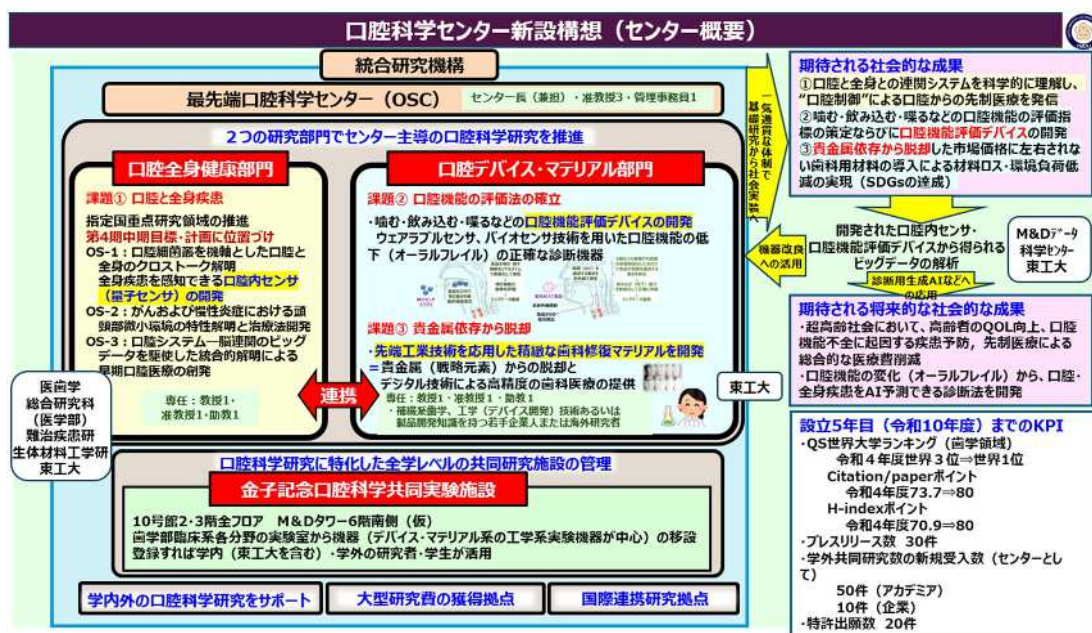
③ 歯学部・歯系研究科セグメント

歯学部・歯系研究科セグメントは、わが国を代表する歯学教育研究機関として、医療人としての全人的視点、科学的な探求心と問題解決能力、さらには国際的な視野をも備え、将来、指導的役割を果たすことができる人材の養成に取り組んでいる。

令和6年4月10日に発表された分野別 QS World University Rankings の歯学分野において、日本第1位、世界第4位の評価を得ており、将来的に世界第1位の獲得を目指してさらなる研究力強化に取り組んでいる。

令和6年度においては、重点研究領域【口腔科学】の推進に向けた口腔科学センターの設置を行った。本センターは、口腔全身健康部門及び口腔デバイス・マテリアル部門の2部門を創設し、「口腔と全身との関連（クロストーク）を探求することによる口腔からの先制医療の発信」、「口腔機能評価デバイスの開発・貴金属に頼らない歯科修復材料の実用化」に向けた研究を推進していくと

もに、国際連携研究の拠点となる共同実験施設を整備することを目標とする。



歯学部・歯系研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 628 百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 251 百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 626 百万円（61%）、研究経費 214 百万円（21%）となっている。

④ 生体材料工学研究所セグメント

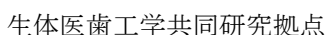
生体材料工学研究所セグメントは、医療の分野で有用な「ものづくり」を鍵とし、国内のバイオマテリアル・バイオエンジニアリングの先駆けとして、材料科学、医療工学、創薬科学の3領域を中心に、医療・歯科医療そして生命科学に関する先端的な研究と人材育成を行うことを目的としている。令和6年度も令和5年度に引き続き、医歯理工融合研究の促進及び成果の実用化を目指し、「生体医歯工学共同研究拠点」や「国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト」等の事業を行った。

「生体医歯工学共同研究拠点」事業は、東京工業大学未来産業技術研究所、静岡大学電子工学研究所、広島大学半導体産業技術研究所との連携により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指すもので、令和6年度には300件の共同研究（生体材料工学研究所が実施した共同研究：87件）を実施し、拠点成果を英文書籍“Biomedical Engineering”として刊行、Medtec Japan 展示会への出展等、順調に進捗している。

12月3、4日に国際シンポジウムを浜松市で開催（静岡大学主催）、令和7年3月に成果報告会を東京科学大学（Science Tokyo）で開催予定である。

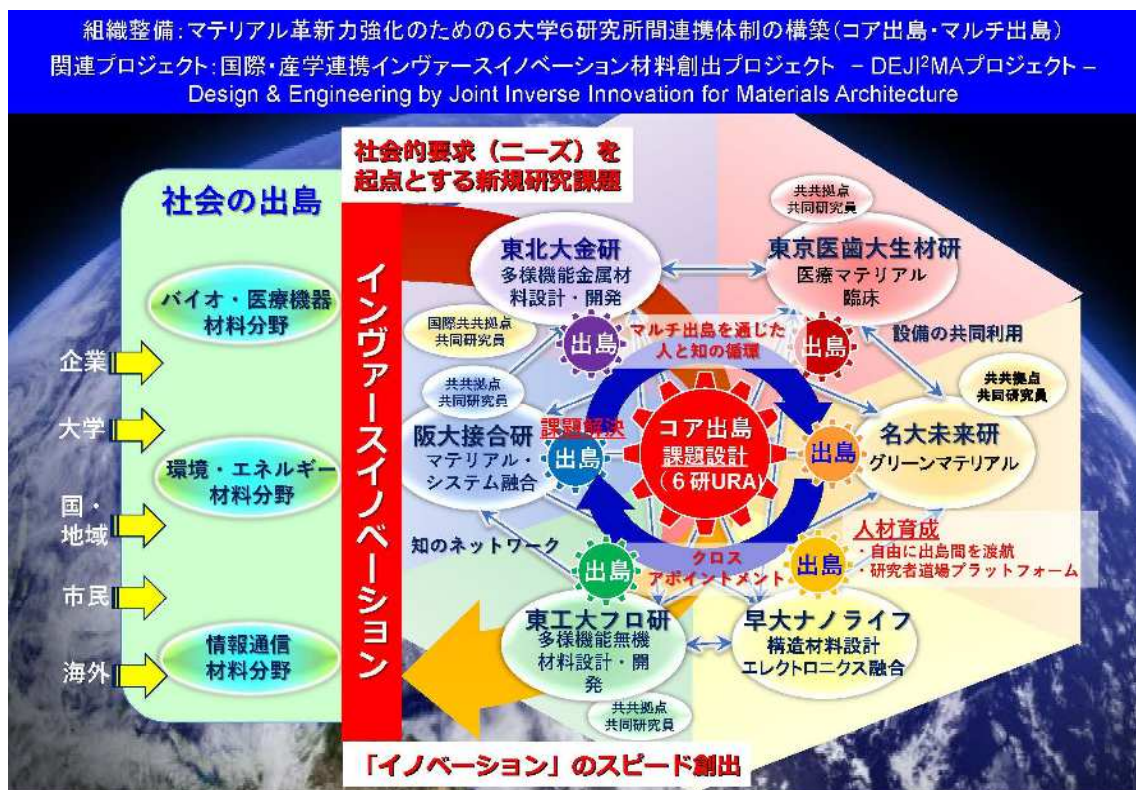
また、医歯理工融合研究イノベーションセンターにおいて、4月に東京工業大学とのマッチングファンド採択者による研究成果発表・研究交流会を開催した。国外においては、6月にジョンズホ

令和7年度には、東京科学大学（Science Tokyo）がホストとなってジョンズホプキンス大学の
 若手研究者を招待して、2回目のジョイントワークショップを開催予定である。



また、大阪大学接合科学研究所－東京医科歯科大学生体材料工学研究所の研究所間共同研究や東北大学金属材料研究所－東京医科歯科大学生体材料工学研究所－企業の産学共同研究が新たに開始された。

- 17 -



国際・産学連携インヴァースイノベーション材料創出プロジェクト

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 323 百万円 (74% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益 56 百万円 (13%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 225 百万円 (52%)、研究経費 124 百万円 (29%)、受託研究費 63 百万円 (15%) となっている。

⑤ 難治疾患研究所セグメント

難治疾患研究所セグメントは、昭和 48 (1973) 年 9 月に「難治疾患」という名称を掲げる唯一の国立大学附置研究所として設置された。本研究所は、最先端の医学・生命科学の知識及び技術を結集して、難治疾患の病因及び病態を解明し、革新的な診断、治療、予防法の確立を通して、人類の福祉及び健康の増進に貢献することを目的とし、教育・研究活動を行っている。

令和 5 年度に、4 拠点 (本学、九州大学、熊本大学、徳島大学) による高深度オミクス医学研究拠点活動として、1 細胞トランスクリプトミクス解析を推進するため、本研究所は大学院教育研究支援実験施設を改組し、構造解析室、情報支援室、単一細胞オミクス解析室からなる高深度研究技術開発クラスターを当研究所内に設置した。

令和 6 年度上半期においても、引き続き 1 細胞トランスクリプトミクス解析を行うとともに、疾患ゲノム多型機能解析などのオミクス解析を推進している。

令和 5 年度に共同利用・共同研究システム形成事業「学際領域展開ハブ形成プログラム」に当研究所が中核となる事業「多階層ストレス疾患の克服」が採択された。本プログラムにおいて、基礎医学・生命科学と精神医学・心理学を融合させるための新たな連携体制の構築を通じて、遺伝子・

細胞から精神・ヒト社会までの多階層にわたるストレス疾患の病因・病態形成機構解明と診断・予防・治療法の開発を推進し、ストレス社会における人類の健康増進に資する新しい医療や提言に向けた基盤構築を目指し、従来と異なる研究機関・研究者コミュニティと連携するための「新たなシステム」（ハブ）を形成した。本事業を推進するため、学際領域展開ハブ形成プログラム「多階層ストレス疾患の克服」セミナーを令和6年7月に開催した。また、「遺伝子・細胞から精神・社会までの各階層におけるストレス疾患研究」をテーマとした共同研究課題の募集を行った。

「難治疾患共同研究拠点」において、国内・国外及び学内研究者と「難治疾患克服プロジェクト」を推進するため、難治疾患の原因解明、治療法の開発につながる共同研究として戦略的研究課題、重点的研究手法を用いた研究課題、一般研究課題及び研究集会を公募した。特に重点的研究手法を用いた研究課題として「オルガノイド等を用いた解析」、「ゲノム編集を用いた解析」及び「先端オミックス解析」を設定した。選考の結果、令和6年度の国内共同研究を48件、国際共同研究を12件、研究集会を3件採択し、最先端の研究者との交流を図る目的で難治疾患共同研究拠点セミナーを2回開催した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益412百万円（57%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益189百万円（26%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費278百万円（43%）、受託研究費190百万円（30%）、研究経費151百万円（24%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本学の解散に伴い、当期総利益4,079百万円及び前中期目標期間繰越積立金37,592百万円を積立金としている。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

機能強化棟（取得価額11,263百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	65,511	68,417	71,529	72,695	66,519	77,070
運営費交付金収入	14,268	14,619	13,730	14,858	13,797	13,979
補助金等収入	1,388	10,225	6,713	8,014	5,110	4,461
学生納付金収入	1,665	1,594	1,693	1,639	1,713	1,655
附属病院収入	40,151	32,518	36,005	36,481	37,282	39,781
その他収入	8,040	9,461	13,389	11,703	8,619	17,195
支出	65,941	62,575	71,885	68,589	67,504	74,819
教育研究経費	13,279	11,381	13,060	12,280	14,290	12,743
診療経費	42,203	32,652	38,151	37,995	40,128	44,067
その他支出	10,460	18,541	20,675	18,315	13,086	18,009
収入－支出	△430	5,842	△356	4,105	△985	2,251

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年9月30日		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	72,247	79,568	41,559	46,470	
運営費交付金収入	13,946	13,946	6,985	11,278	(注1)
補助金等収入	0	1,857	411	1,115	
学生納付金収入	1,741	1,674	878	812	
附属病院収入	45,948	44,392	24,772	23,273	
その他収入	10,612	17,699	8,509	9,989	
支出	74,099	79,244	41,559	38,446	
教育研究経費	14,235	13,017	7,464	7,070	(注2)
診療経費	52,545	50,829	26,020	26,241	(注3)
その他支出	7,319	15,398	8,073	5,133	
収入－支出	△1,852	325	0	8,024	

注1) 附属病院収入については、入院稼働率が見込を下回ったことにより、予算額に比して決算額が下回っている。

注2) 教育研究経費については、外部資金の活用、経費の節減等に努めたことなどから予算額に比して決算額が下回っている。

注3) 診療経費については、物価高騰による影響等により、予算額に比して決算額が上回っている。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 35,459 百万円で、その内訳は、附属病院収益 23,773 百万円（67%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 6,362 百万円（18%）、受託研究収益 1,611 百万円（5%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1） 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念のもとで、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するための取組みを進めてきた。令和 6 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学士課程における全学的な取組み

学士課程教育においては全学的に、学生の自主性や時代のニーズ等を考慮したカリキュラム改革、最先端のデータサイエンスや AI（Artificial Intelligence）に関する講義や演習の実施、及び東京工業大学との交流等に取り組んでいる。

「新カリキュラム」を令和 5 年度から開始しており、その一環として学生が専門課程に進んでからも動機や希望に応じて教養科目を履修できる体制としていることで、学士課程全学年を通じた教養教育体制を整えている。

医療の世界でも特段重要となってきたデータサイエンスや AI に関する素養を早期から醸成することを目的として、データサイエンスや AI の活用事例等に関する講義や演習を行う、「医療と AI・ビッグデータ入門」を全学部学科専攻の 1 年次必修科目として設置している。

東京工業大学との統合に向けて令和 6 年 7 月に、第 2 回の「教育交流ワークショップ」を「学生と共に東京科学大学（Science Tokyo）の教育を語ろう」というテーマで開催し、両大学から計 45 名の教員と 14 名の学生が参加した。グループワークを通して日頃の教育方法や指導内容を紹介し合い、学びの当事者である学生を交えながら「新大学でどのような教育を築くことが望ましいか」について話し合った。

② 学士課程の各学科専攻における取組み

学士課程の各学科専攻では特色のある様々な教育に注力しており、特に研究力や国際性の涵養を重視した取組みを行っている。

令和 6 年度初時点で計 635 名が在籍している医学科（医学部）では、「プロジェクトセメスター」を 4 年次必修の研究期間として設けているのに加えて、段階的、かつシームレスに多様な次世代研究医を養成する体制として、選択可能な複数のプログラム、コースを整備している。「研究実践プログラム」は、研究入門として早期から基礎系研究室で研究に接することを目的として、第 2 学年

以降の授業時間外を利用して研究を行う。「研究者養成コース」は、5 年次以上を対象として設置している、研究医になることを前提とした学部・大学院一体型プログラムであり、学部や大学院の在籍中は大学負担の奨学金が貸与され、コース修了後は学内の特任助教ポストを利用できる。「MD-PhD コース」は、4 年次か 5 年次の修了後すぐに大学院博士課程へ進み、3 年間の研究を通して博士（医学）の学位を得た上で学士課程に戻ることができる仕組みであり、臨床家としての実習や研修の前に医学研究者としての基礎的トレーニングを積むことにより、基礎医学や臨床医学研究の素養を早期から醸成することを目的としている。

令和 6 年度初時点で計 323 名が在籍している歯学科（歯学部）では、令和 5 年度から新カリキュラムとして 1 年次「研究入門Ⅰ・Ⅰa」、2 年次「研究入門Ⅱ・Ⅱa」、3 年次「研究入門Ⅲ・研究実習Ⅰ」、4 年次「研究実習Ⅱ」の科目を設置しており、複数学年にわたる科目を通じて拡充した研究者養成教育体制を維持している。

令和 6 年度初時点で計 223 名が在籍している看護学専攻（医学部保健衛生学科）では、看護学研究者としての基礎や研究的姿勢を培う教育の一環として、及び研究が実践の質を高めるといふことの体得を目的として、3 年次に研究方法とその理論的背景を学びつつ、4 年次にかけてゼミを通して「卒業研究」を実施している。

令和 6 年度初時点で計 155 名が在籍している検査技術学専攻（医学部保健衛生学科）では、「卒業研究」において 3 年次から 4 年次にかけて学内外の様々な関連分野で研究発表や研究論文作成を行うことを通して、各種研究分野への学問的探究心の涵養や若手臨床検査医学研究者の養成に寄与している。

令和 6 年度初時点で計 92 名が在籍している口腔保健衛生学専攻（歯学部口腔保健学科）では、学生が選択したテーマにおいて「卒業研究」を実施しており、3 年次から 4 年次にかけて研究プロセス、科学的思考法、解決法を学びながら、その成果に関する発表会や卒業論文作成を行うことにより、研究マインドのある歯科衛生士を養成している。

令和 6 年度初時点で計 49 名が在籍している口腔保健工学専攻（歯学部口腔保健学科）では、国際的な視野を持った人材の育成を目的とした国際交流の一環として、学生が台北医学大学を訪問し、大学や病院の見学、英語でのプレゼンテーション、カービングコンペティション参加等を行っている。これにより、令和 5 年度まで多くの年で 100%という、学内でも突出した学生の海外経験率を創出している。

③ 大学院における取り組み

「TMDU-SPRING」（旧 TMDU 卓越大学院生制度の後継制度）では、優れた先駆的・独創的な研究を主導するクリニシャン・サイエンティストや、アカデミア・産業界で幅広く活躍する研究者を戦略的に育成することを目指して、挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境と多様なキャリアパス形成に向けた支援の一環として、選考された優秀な博士後期課程の大学院生に対して研究専念支援金（生活費相当）と研究費を支給している。令和 6 年度 9 月時点での採用者数は 153 名である。

「臨床疫学プログラム（Clinical Epidemiology Program, CEP）」を令和 5 年度から開設してお

り、統計解析や論文執筆手法に関する講義と演習を通じて、臨床データを用いた観察研究、新しい薬剤や手技、教育方法の効果検証を行う介入研究等の習得を目指しながら、臨床疫学の学位論文執筆に直結するプログラムとなっている。令和 6 年度のプログラム参加者数は 19 名であった。

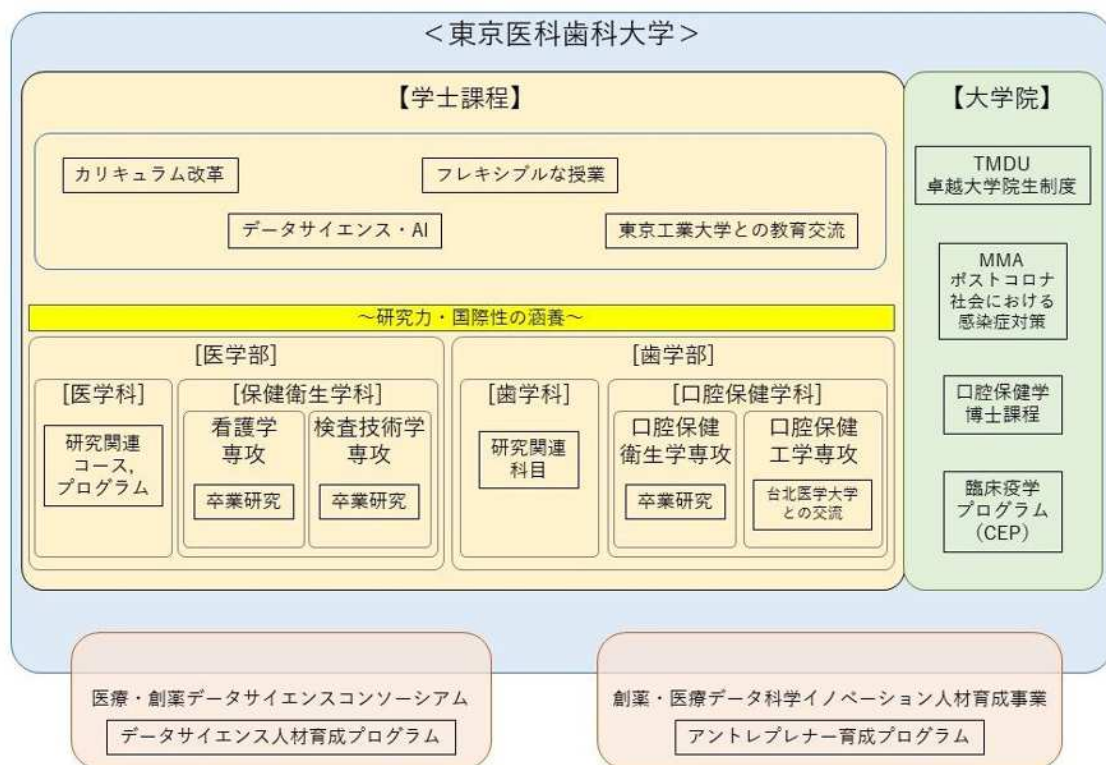
「先制医歯理工学コース」における共通科目として設置している「データサイエンス特論」では、医療系データサイエンスに関する教育強化に寄与するものとして、データサイエンスを学ぶ上で必須となる統計学やプログラミング技術に関する講義を行っている。令和 6 年度の履修者数は計 47 名であった。

世界をリードする口腔保健学・口腔科学のさらなる発展のため、修士（口腔保健学）の学位修得後にも口腔保健学・口腔科学に関わる研究環境や指導体制を提供する課程として、「博士（口腔保健学）」の学位を令和 5 年度から新設しており、令和 6 年度時点で 2 年生 4 名、1 年生 3 名が在籍している。

④ その他の教育関連活動

東京医科歯科大学が代表機関を担当している「医療・創薬データサイエンスコンソーシアム」において、医療・創薬・ヘルスケア分野におけるデータサイエンスの発展を担う人材の育成を目的とした「データサイエンス人材育成プログラム」を実施しており、データサイエンスに関連するヘルスケア領域全体の国際競争力の向上や学術・産業の発展に貢献している。令和 6 年度の受講者数は、大学院生やポストドクター等を対象にした「博士人材コース」では 106 名、医療専門職を対象とした「医療人材コース」では 48 名、企業人材を対象にした「企業人材コース」では 25 名の予定である。

東京医科歯科大学と東京都の協定事業である「創薬・医療データ科学イノベーション人材育成事業」の一環として、医療・創薬・デジタルヘルスの領域で起業や新規事業開発に関心のある人を対象とした「アントレプレナー育成プログラム」を開講しており、データを活用して創薬・医療分野のイノベーションを牽引する人材の育成を推進している。令和 6 年度の受講者数は、学部生と修士課程大学院生を対象とした「入門コース」では 21 名、社会人と博士課程大学院生を対象とした「標準コース」では 44 名の予定である。



(2) 研究に関する事項

本学は、令和4年度から指定国立大学法人の指定を受けたことに伴い、研究力の強化、異分野融合研究の促進、若手研究者の育成に関する取り組みなどを進めている。

また、令和6年10月1日に東京工業大学と統合するため、東京工業大学の研究者との交流活動も積極的に進めた。令和6年度上半期における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 研究力強化の取り組み

日本の継続的な研究力の強化のためには、若手研究者の活躍が不可欠であり、本学では優秀な若手研究者の育成を目指した組織構築などの大学改革を推進している。その一環として、令和4年10月より新しいテニュアトラック制度を構築し、学内外に広く公募を行っている。

令和6年度は、国内の大学・研究機関だけでなく海外の大学等に所属している様々な分野の研究者の方から意欲的で独創的な68件（うち学内8件、海外機関10件）の応募があった。審査委員会にて公平かつ公正な書類選考及び面接選考（オンライン）を行い、最終的に3名の研究者を採用し、本年4月1日に着任した。若手研究者支援センターでは実験スペースの整備、動物実験手続きなどの支援を行っている。

令和4年度から、従来からある3つのライフコース研究コンソーシアムを発展的に見直し、『創生医学』、『希少疾患・難病』、『口腔科学』の3つの重点研究領域を新たに設置した。これらの重点研究領域では、科学研究費助成事業（以下、「科研費」）の学術変革領域研究に倣い、計画班（指定研究者）と公募班（公募研究者）を構成している。令和6年5月21日から、3つの領域合わせて

若手研究者中心に学内公募を開始し、総数 32 名の応募があり、審査の結果 9 名（男性 4 名、女性 5 名）を採択した。9 月には 3 つの領域の研究者が一堂に会して研究の進捗や新たなアイデアを議論する合同の全体班会議が計画されており、新たに採択した研究者を含めて活発な情報交換が行われる予定である。今年度末には令和 5 年度に採択した公募研究者が任期を終えるのに伴い、研究成果の報告会を開催する予定である。

令和 6 年 10 月 1 日の東京医科歯科大学と東京工業大学の統合を見据えて、両大学の研究者が専門分野を超えて協働し、新たな研究領域の創出を目指すため、令和 6 年 1 月 16 日、「研究の Big Picture ワークショップ」を開催した。両大学から参加した約 80 名の若手研究者と URA は、専門分野の異なる 5 人 1 組のグループワークの中で、事前に考えてきた未来の研究テーマを発表し、他の参加者と議論しながら、グループとして新たな研究テーマを導き出す作業を行った。最終的に、様々なアイデアが収束された各グループの研究テーマがポスターにまとめられ、16 の新たな研究領域の Big Picture が導き出された。3 月 25 日には第 2 回の Big Picture ワークショップが開催され、導出された研究領域をさらにブラッシュアップした。今年度は 2 回のワークショップにおいて提案され、議論された様々なアイデアを解析して、統合後の東京科学大学（Science Tokyo）で目指したい研究の方向性が示唆された。統合後も引き続き研究領域のさらなる具体化に向けて検討を進める計画である。

渡り鳥の磁気検知に量子論的化学反应の関与が報告され、物理学と生物学の convergence science として量子生命科学が注目されている。東京工業大学との統合後の東京科学大学（Science Tokyo）における重要な研究領域になることが期待されるため、令和 6 年 7 月 31 日に量子生命科学勉強会を開催した。講師には量子生命科学の第一人者である量子科学技術研究開発機構量子生命科学研究所及び東京工業大学の教授を迎えて、量子生命科学の発展の経緯や最近の応用研究についての紹介があった。対面での参加者 27 名、ウェビナーでの参加者 65 名の計 92 名の研究者が参加し、活発な議論が行われた。東京科学大学（Science Tokyo）において量子生命科学グループの創成を目指して、今後も情報交換の機会を設ける計画である。

② 異分野融合研究の促進

本学と東京工業大学は令和 6 年 4 月 10 日、「東京医科歯科大学・東京工業大学マッチングファンด์研究成果発表・研究交流会」を開催した。

令和 4 年から令和 5 年にかけて東京工業大学と協力して募集したファンด์で採択された 37 組の共同研究チームが、革新的な異分野融合研究成果を発表した。本イベントには学内外の研究者、多数の企業関係者、メディア、自治体の関係者など 314 人が参加した。会場では和やかな雰囲気の中、異分野融合研究に関心を持つ学内外の研究者や、ヘルスケア、電機、化学、食品、情報通信など産学連携の可能性を模索する幅広い業界の企業約 40 社、研究支援先を検討する学術振興機関や行政機関の担当者、メディア関係者らが研究代表者と熱心に議論を交わした。東京科学大学（Science Tokyo）の統合を見据えて、本学と東京工業大学の研究者の間で、医歯学と理工学の融合による多くのボトムアップ型共同研究が順調に推進されている。

令和 6 年 4 月 24 日、東京藝術大学（以下、「藝大」）との研究マッチングイベントとして、本学

の見学ツアーと「第 17 回研究者・学生の交流の会 (meetUP)」を開催した。本イベントは、両大学の包括連携協定に基づく共同プロジェクトのひとつで、同年 2 月 2 日に開催された「藝大見学ツアー」に続くものである。見学ツアー後の meetUP では、本学の学長と藝大の理事（研究担当）の挨拶から始まり、サイバー精神医学講座の教授（ジョイントリサーチ講座）、生体補綴歯科学分野の講師（キャリアアップ）、藝大大学院映像研究科長の教授、藝大芸術情報センターの特任助教がそれぞれの取り組みについて紹介した。その後のフリートークでは、本学の研究者・学生 7 名と藝大の研究者・学生 6 名が、ポスターや映像等でそれぞれの研究を発表した。両学から約 150 名が参加し、活発な議論が行われ、医学とアートを融合させた研究の発展につながる機会となった。

③ 若手研究者育成

令和 6 年 6 月 7 日、御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター 2 階 sola city Hall にて、修士課程学生を含む全大学院生を対象とした「大学院リトリート」を開催した。本イベントは、大学院生が専攻分野や学年を越えて、お互いに広く情報交換をすることを目的に企画された。会場では、大学院生 59 名によるポスター発表や懇親会が行われ、来場した学生・教職員など 227 名と活発な議論が交わされた。また、ポスター発表後には、各ポスター発表のうち特に印象に残った研究テーマや発表について、壇上で学生によるプレゼンテーションが行われ、ポスター発表の印象・感想を共有した。参加者の投票により特に優れたポスター発表を行った大学院生に対して本学の学長より賞状の授与が行われた。また、大学院にて優れた研究を行った学生を対象に募集を行い、3 名の大学院生を「優秀論文賞」として表彰し、壇上にて研究発表が行われた。このイベントにより学生間の新たなネットワーク作りや研究情報交換などが行われ、自身の研究の進捗の確認や異分野における研究について視野を広げる機会となった。

令和 6 年 6 月 26 日、東京医科歯科大学 M&D タワー ファカルティラウンジにて「第 19 回研究者・学生の交流の会 (meetUP) ～公募にチャレンジして研究費をゲットしよう！～」が開催された。

この meetUP では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)、科研費等の競争的資金や学内研究助成（ブルーバード企画 A）を獲得された研究者から、研究費獲得の経験を含めた講演及びポスター発表があった。競争的資金を獲得した本人に直接でなければ聴くことができない体験談もあり、貴重な機会となった。参加者 73 名のうち 29 名の大学院生が参加し、発表者それぞれのポスターの前では、参加者と発表者との活発なディスカッションが行われた。研究内容だけでなく、外部資金の獲得方法について、応募にあたっての心構えや申請書作成の工夫など、様々な情報交換が行われた。参加した若手研究者や大学院生にとっては、今後の研究活動等への参考になる有意義な機会となった。

本学では学部生から独立研究者に至るまでシームレスかつロングスパンな人材育成プログラムを実施している。第一三共株式会社の「はばたく次世代」応援寄付プログラムの採択を受け、人材育成プログラムの一環として、特に上位職以前の女性の若手研究者へのボトムアップ支援による基礎研究の加速を目的とした公募を実施した。本学の女性若手研究者がイノベティブな研究成果を創出し、研究成果の社会実装を促進することを支援する取り組みである。

令和 6 年 6 月 1 日時点で、博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後 8 年未満の本学に在籍している女性基礎研究者であり、大学院生、ポストドクター、医員、助教（特任助教、プロジェクト助教も含む）等の身分・職位にある者を支援の対象とした。助成は 2 つのコースからなり、A（研究躍進）コースは支援金額 350 万円であり、技術補佐員雇用などの人件費、装置購入、旅費、学会参加費などに使用することができる。B（研究展開）コースは支援金額 50 万円であり、主に旅費、学会参加費などに使用することができる。6 月 4 日から公募を開始し、書類審査及びヒアリング審査により、A コース 4 名、B コース 5 名の女性研究者が採択となった。

本学と東京工業大学の若手研究者同士の交流を促進するため、令和 6 年 7 月 5 日「大隈先生を囲む会」、及び令和 6 年 7 月 18 日「Science Tokyo 次世代研究者交流会」を企画、開催した。「大隈先生を囲む会」は東京工業大学すずかけ台キャンパスで実施し、東京工業大学広域基礎研究塾生約 10 名及び本学若手研究者約 10 名が参加した。平成 28 年ノーベル生理学・医学賞を受賞された東京工業大学の大隅良典栄誉教授より、ご自身の半生や研究ヒストリー、若手研究者への想い等、普段聞くことができない話題をご提供頂いた。

「Science Tokyo 次世代研究者交流会」では、東京工業大学本学広域基礎研究塾生約 10 名が本学病院を見学した。その後、M&D タワー 26 階ファカルティラウンジで本学若手研究者との交流会が開催され、両大学の研究環境やキャリア、文化の違いなどを議論した。広域基礎研究塾生の研究分野は、理学、物質理工学、生命理工学、環境・社会理工学等、多岐にわたり、本学医歯学分野の若手研究者とのネットワーク構築に有効であった。

博士号を取得して日が浅い若手研究者の研鑽の場として「次世代育成ユニット」を運営している。先端的な医学・歯学・工学・理学・生命科学の有機的な連携を図り、基礎・臨床研究を加速させることで、優れた研究成果の情報発信や社会実装の促進を進めている。令和 6 年度採用分を 4 月 23 日から学内公募した結果、6 名（男性 3 名、女性 3 名）の若手研究者が第 6 期生として採択した。採択者はトップ研究者の指導と研究費支援を受けながら、研究を推進する。

本学では令和 4 年度から将来クリニシャン・サイエンティスト(CS)を目指す優秀な若手研究者を選出し、研究専念支援金を支援する本学独自のクリニシャン・サイエンティスト (CS) 養成支援制度を推進している。令和 6 年度は応募者 11 名の中から 8 名を採択した。今後、「トータル・ヘルスケア」の実現を目指して、臨床の視点に立って基礎研究を実践することができる研究者の養成を引き続き推進する。

前年度末から本年度上半期にかけて、Biomedicine 領域における英語のコミュニケーション力及び論文執筆力の向上のため、ハーバード医学校准教授及びマサチューセッツ総合病院脳神経外科の先生を講師にお招きし、interactive な対話と議論を中心とした少人数制のセミナー「Brushing up Biomedical English Communications」を開催した。全 8 回でワンセットの一連のセミナーに博士課程の大学院生 8 名が参加した。受講後、ほとんどの大学院生が大変有意義であったとの感想を持ち、大学院生のニーズに合致した効果的なセミナーとなった。

（３） 医療に関する事項

① 大学病院改革プラン策定

文部科学省において、令和５年５月に「今後の医学教育の在り方に関する検討会（以下、「検討会」）が設置され、大学病院の現状と課題について検討がなされた結果、大学病院が経営の観点から診療重視にならざるを得ず、教育、研究に割く時間が極めて少ないことが改めて明らかになった。

令和５年９月に検討会が取りまとめた「中間取りまとめ」において、各大学病院は、自院の①運営、②教育・研究、③診療、④財務・経営などの実情に応じた計画（以下、「改革プラン」）を策定して改革を推進し、持続可能な大学病院経営に取り組む必要があることが示された。

これを受けて、令和６年３月に文部科学省から、「改革プラン」を策定する際の指針となる「大学病院改革ガイドライン」が示され、各大学病院は「改革プラン」を策定することとなった。

本院は、病院内の研究支援体制をヒト・モノ（設備）の両面から大幅に強化することを柱に据えた「改革プラン」を策定し、令和６年６月にこれを文部科学省に提出した上でホームページにて公表した。「改革プラン」においては、

- ・運営改革、診療改革、財務・経営改革

により人材並びに財源を確保して、病院内の研究支援体制を強化し、これを活用した

- ・教育・研究改革

により、大学病院の魅力度を向上させ、人材が集まる拠点となり、新たな財源を確保して、また新たな改革に繋げていくという好循環を構築していくことを目指している。

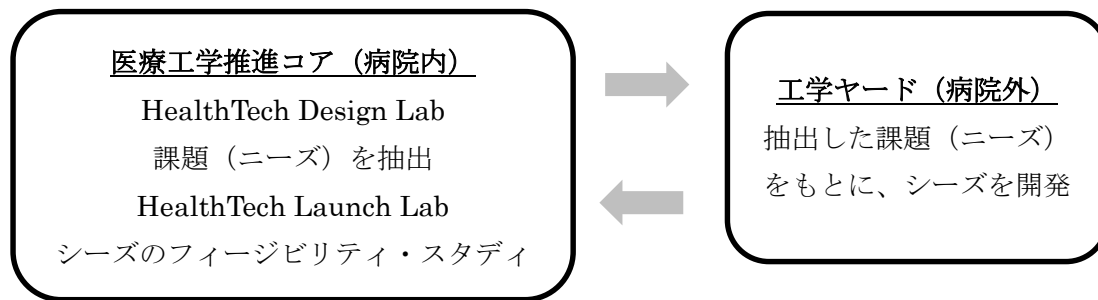
② 医歯理工連携

令和６年１０月の東京工業大学と統合後の東京科学大学（Science Tokyo）においては、新しい医療技術を病院の機能を活用して研究・開発するリサーチホスピタルを実現するために、医歯理工連携の要となる医療工学研究所を新設する。医療工学研究所は、病院内に MD (Doctor of Medicine) と non-MD の理工学研究者並びにあらゆる産業の技術者等が協働する組織として、「医療工学推進コア」を開設する。

本院の「医療工学推進コア」の傘下に、最先端医療を提供する現場（病院）及び人材を活用し、現場観察により真の課題を抽出する拠点となる「HealthTech Design Lab（医療デザインプレストラボ）」、並びに、シーズ開発に成功しヒトを対象とした実験や治験のフェーズに移行するための研究開発を行う拠点となる「HealthTech Launch Lab」を設置する。

更に、病院外においては、大岡山・すずかけ台キャンパス、及び湯島キャンパスに、抽出した課題に対して、工学的アプローチでシーズを開発する拠点となる「工学ヤード」を設置する。

「HealthTech Design Lab」において抽出した課題をもとに、「工学ヤード」においてシーズを開発し、「HealthTech Launch Lab」でそのシーズのフィージビリティ・スタディを実施するという一連の流れを想定している。これにより、シーズ開発の初期段階から薬事承認戦略も見据えた迅速な開発を行うことが期待できる。



③ 働き方改革への対応

令和 6 年 4 月から、医師の時間外労働時間への上限規制適用（医師の働き方改革）が始まり、医系診療部門における医員、レジデント、研修医の 352 名が、時間外労働への上限規制適用の対象となった。この 352 名のうち、144 名が時間外労働の年間上限が 1,860 時間の B 水準・連携 B 水準の適用となり、令和 17 年度末までに年間上限が 960 時間の A 水準に収束させる必要がある。

医師等の働き方改革推進委員会を設置し、部署ごとに取組計画を策定及び実行してもらうことで、

- ・医師事務作業補助者、特定行為研修を終了した看護師、救急救命士へのタスクシフト／シェア
- ・3 交代制導入、複数診療科による合同当直体制など医師の業務体制の見直し

など、医師の業務軽減の実現・負担改善を進めている。

また、今後も更なる労働時間短縮に向けて、医療情報システムのリプレイス、ベッドコントロールシステムの機能拡大、院内スマホの機能拡大などによる更なる業務効率化の推進を図っていくこととなっている。

④ 病床稼働の改善

令和 6 年度においては、前年度に引き続き、各診療科に振り分けた病床について、稼働率を踏まえて再編するなど、病床稼働の改善に最注力で取り組んでいる。その結果として、病床稼働率は目標とする 90% に近付きつつあるが、あと一步のところまで定着化までには至っていない。

斯かる状況下、地域に開かれた大学病院として、高度医療が必要な患者がアクセスしやすくなることを目的として WEB 予約を開始し、積極的な初診患者の受入を推進している。

また、ベッドコントロールシステムを活用した病床の使用状況の見える化や他施設との連携をより一層強化し、更なる病床稼働の改善を目指している。

⑤ 歯系診療部門における私費診療及び医系診療部門との連携の強化

歯系診療部門については、その母体である歯学部が QS 大学ランキング（歯学分野）において、高く評価（世界 4 位・日本 1 位）されており、また、国内では他の追随を許さない診療実績を誇り、歯科の国内トップランナーとしての揺るぎない地位並びにブランド力を有している。

平成 27 年 10 月には、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供することを目的として、先端歯科診療センターを開設するなど、インプラント治療、歯科矯正治療をはじめとした私費診療分野の強化を図った。

令和 6 年度においては、医系診療部門の長寿・健康人生推進センターとより密に連携し、同センター会員の先端歯科診療センターへの紹介受けを推進している。今後も引き続き、私費診療分野におけるより一層の増益や、医系診療部門との更なる連携強化により、歯系診療部門の経営改善を図っていく。

⑥ 病院再整備

令和 6 年 4 月より、新設した C 棟に移転した ICU の跡地（B 棟）にて、対象診療科を絞ったトライアルという形で PACU（注）が稼働を開始した。6 月からは対象診療科を拡大し、術後観察を PACU で実施することにより、患者の負担軽減だけでなく、病棟看護師の負担軽減にもつながっている。

今後は、手術室で行われている術前待機に PACU を使用することにより、手術室の回転率が上がり手術件数が増加することが期待されている。国内ではまだ数少ない PACU を導入することにより、安全性を担保する中で世界標準の高回転・高収益型の高度急性期病院へ転換していくことを目指している。

また、C 棟へ移転した ER の跡地（A 棟）には、放射線部画像診断センターを整備（CT2 台・MRI1 台増設）し、令和 6 年 10 月から稼働することとなっている。他院への CT・MRI 外注撮影の解消、手術室増室に伴う各科からの撮影依頼の増加により、外来診療における増益が期待されている。

（注）PACU : Postanesthesia Care Unit（麻酔後ケアユニット）

（４） 社会貢献に関する事項

① 災害危機管理部の設置

令和 5 年 10 月、強力な免震装置や非常用電源が設置され、巨大地震発生時にも医療を継続できるように設計された C 棟が稼働を開始した。この C 棟の機能を最大限活用し、災害時対応力の更なる強化を図るべく、平成 30 年に病院長直下組織として発足した「災害テロ対策室」を発展拡充する形で、令和 6 年 4 月に「災害危機管理部」を設置した。

パンデミックをもたらした新型コロナウイルス感染症対応、頻発化・激甚化する災害への対応経験を踏まえ、災害危機管理の一元化並びに災害医療に係る人材の養成を目指している。

②イノベーションコミュニティの形成

新しい医療の枠組みを創生すべく『トータル・ヘルスケア』の実現を目指し、様々な業種・業界の企業・スタートアップ・アカデミアと交流ができる場として TMDU Innovation Park(TIP)会員制コミュニティを令和 3 年度に立ち上げた。企業・研究者との連携を進めている中で「実験台単位」での利用希望や、アイデアを試行するスペースを希望する声が多く、経済産業省 地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業採択受け、学内スペース（8 号館・22 号館）に実験台単位で貸与するレンタルベンチを、令和 5 年度に整備し、令和 6 年 4 月より『TIP-RCC シェアラボ』運用を開始した。

- ・会員数：276 名
- ・ラボ区画：12 区画/15 区画中
- ・シェアラボ：7 区画/17 区画中
- ・TIP を起点とした産学連携プロジェクト：136 件
- ・イベント件数：69 件



TMDU Innovation Park = TIP

新たな価値の創出に向けて、多職種・異分野連携で挑戦する場

- ・TMDU医療・研究現場を起点に大学のリソース解放することで
研究機器・施設・スペース・研究力・臨床力・知見・・・
- ・産学医の交流の常態化、多職種・異分野コラボを誘発

TIP:BBイベント 毎週水曜開催
青い鳥(BlueBird)を探す場

第1回 TMDU医局研究・臨床研究
第2回 産学医連携セミナー
第3回 Luncheon Meeting
第4回 研究力・企業とのオンライン交流

毎週水曜 18:15~19:15 開催予定
●ライブ配信/オンデマンド配信

イノベーションサロン
毎週金曜 14:00~15:00 開催
産学医連携の場を
提供いたします。

イノベーションギャラリー
技術・試作品等を展示し
新たな価値を生み出す場です。

共有ラボ
共同利用可能な
設備・装置を
提供いたします。

コワーキングスペース
作業環境に合わせた、電荷で
作業できます。

TIPオープンラボ
TMDU医局・研究現場で
研究が可能な場です。

**Wetラボを貸し出し
産学共同研究を推進**

施設シェアリング
最先端設備を活用
することが可能です。

TIPとは

分野	企業数	研究テーマ数
先端医療・先端技術	267名	126件
基礎研究・応用研究	4,755名	-

2024.01.04
大丸有エリア
施設・企業
(三層階)

施設概要

〒100-0001 東京都千代田区千代田
TMDU Innovation Park
〒100-0001 東京都千代田区千代田
TMDU Innovation Park

<https://tmdu-tip.jp>

TIP-RCCシェアラボ

- ・よりアーリーシーズの企業を対象に、ベンチ毎に貸出を行うシェアラボを整備中。24年4月に供用開始予定。
- ・2023年経済産業省地域の中核大学等のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業に採択（事業規模：1.26億円）

*Image

③オープンイノベーション活動の促進

オープンイノベーション活動の促進として、引き続き「組織」対「組織」の大型産学連携プロジェクトの組成及び推進に注力している。令和5年度に新たに「持続可能な新しい地域医療モデルの創出」をテーマとした包括連携協定を締結した(株)地域ヘルスケア連携基盤（CHCP）とは、同社の医療現場を研究フィールドとして活用する「総合病院での歯科介入による改善効果の研究」や「後弯症に関する診断機器開発の研究」を新たに開始した。

また、令和6年度に(株)スギ薬局と「調剤併設型ドラッグストアを拠点とするヘルスケアネットワークの実現」をテーマとした包括連携協定を締結し、先ずオーラルヘルスケア領域での協業プロジェクトの立ち上げに向け現在具体的な検討を進めている。

これらの「組織」対「組織」の大型産学連携活動への注力の結果、包括連携協定の累計件数は14件となり、引き続き多岐にわたる業種の企業と医療・ヘルスケアにおける新たな価値創出に向けたコラボレーションを展開している。



(株) スギ薬局との包括連携協定の締結式
左から スギ薬局 杉浦社長 本学 田中学長

④ スタートアップ (SU) 支援体制の強化

今年度上半期に起業支援グループの拡充を行った。昨年度末（令和 6 年 1 月）に本学が参画している拠点都市プラットフォーム「Grater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE)」が科学技術振興機構 (JST) の基金事業であるスタートアップ・

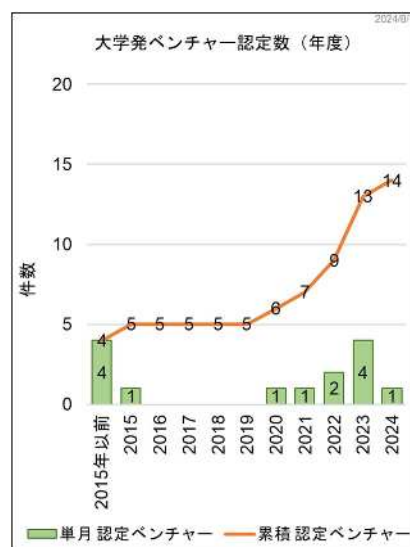
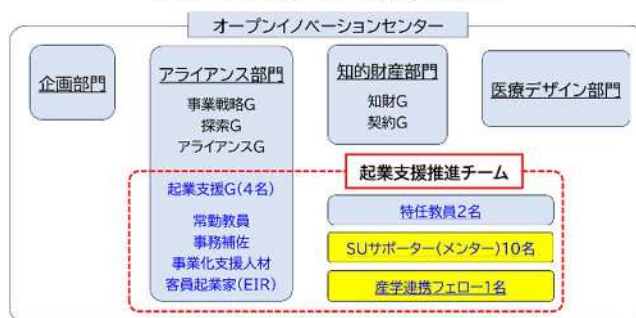
エコシステム共創プログラムに採択され、本学も SU 創出共同機関として活動を開始した。これにより、ギャップファンドの運用への参画と SU 支援のための体制整備を更に強化した。具体的には、ギャップファンドへの応募 5 件中 2 件（＋分担研究 1 件）が採択され、社会実装に向けた取組を進めている。

また、体制強化として、起業化支援人材 1 名、客員起業家 (EIR) 1 名、起業経験のある医師 1 名を採用した。

昨年度より開始したコンシェルジュ制度を継続し、定期的に自由に来て相談できるオフィスアワーを設け、経験豊富な専任者 2 名で対応する体制とした。平均的には月 2 回程度、特定日の午後をオフィスアワーとし、各回 1～2 名が相談に来ている現状である（延べ 7 件；令和 6 年 4 月～7 月末現在）。更に、昨年度組成した「TMDU 起業サポーター」（本格的な起業相談ができる外部起業経験者や有識者・専門家）への相談件数も増えてきており、支援体制の認知度も高まっている。

このように、昨年度から今年度にかけて実施した SU 支援体制の強化に伴い、平成 24～令和 4 年度までの 11 年間の認定ベンチャー総数が 9 件であったのに対し、直近 1.5 年で 5 件増加し、現時点で 14 件となった。

東京医科歯科大学の起業支援体制



起業支援の取組として令和2年度から実施してきた「イノベーションアイデアコンテスト（IIC）」および令和4年度から実施してきた研究者の起業に対する意識醸成のための「起業マインドセミナー」をより発展させて統合し、7月より今年度の参加者の募集を開始している。



⑤ 地域で連携した医療・バイオ系イノベーションエコシステムの形成

Greater Tokyo Bio community(GTB) 本郷・御茶ノ水・東京駅エリア（HOTS HILL）の地域で連携し、医療・バイオ系イノベーションエコシステムの形成に向けた活動を推進している。

具体的な活動のひとつとして、大学・VC・製薬企業等を交えたコラボレーションワークショップの開催による交流促進を行っている。今年度は「求められるウェットラボの充実化 ～バイオベンチャー育成強化に向けて～」というテーマでワークショップを実施し、エリア内のウェットラボが設置可能なインキュベーション施設の増設に向けた協働の活動を進めている。

また、海外との連携強化にも力を入れており、ボストンのバイオコミュニティにコネクションを有する GTB リエゾン認定し、グローバルな共同研究の創出や海外の VC からの資金獲得、Born Global な創薬スタートアップの創出を目指している。今年度は HARVARD INNOVATION LABS との意見交換を実施し、今後の連携を確認した。



⑥ 医療系産学連携ネットワーク(medU-net)

medU-net は、東京医科歯科大学が幹事校となり、平成 22 年 6 月に発足した医療系産学連携の推進に取り組むネットワーク組織。全国のアカデミア、研究者、企業側の産学連携実務担当者間の連携体制を確立するとともに、産業界及び行政との対話を通じて、産学連携活動の課題抽出、その解決に取り組んでいる。

また、medU-net の活動と連携して、国内の産学連携の高度化・アカデミアの新たな価値創造に向けた調査研究・政策提言を行うシンクタンク組織として『一般社団法人 medU-net 政策研究基盤』を令和 6 年に設立した。

・会員数：1,005 名

(アカデミア：557 名 企業：310 名 行政：35 名 その他：103 名)



⑦ 医療現場を活用したイノベーション環境の整備

医療現場観察によるイノベーション創出プログラム（HealthTech Design Program）について、大学病院との調整を経て 5 月末に提供開始をプレスリリースした。

<https://www.tmd.ac.jp/press-release/20240528-2/>

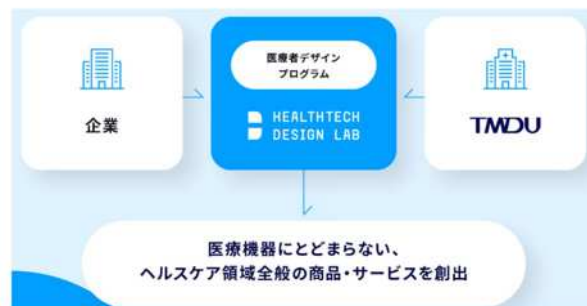
問い合わせを受けた中で、8 月中旬時点で、8 件の Blend In（東京工業大学、Vantiq 社ほか）を実施。8 月～9 月は、アライアンス部門の関連企業から 180 社を選定し、個別にプログラムの紹介活動を進める。プログラムの活動拠点である HealthTech Design Lab の設計・見積りを得て、A 棟地下 1 階の改修工事に着手。10 月末に完了する予定である。

HEALTHTECH DESIGN PROGRAM

私たち東京医科歯科大学は、HealthTech Design Programをスタートしました。

本プログラムは、医療・ヘルスケア分野において商品・サービスを展開したい企業の皆さまに、医療現場のリソースを提供し、コンサルティングを行うものです。

バイオデザイン等の手法も取り入れつつ、企業と医療者のニーズやナレッジを融合し、新たな商品・サービスの創出を目指しています。



コース		概 要
▶ Visitor	Blend In	病院見学ツアーと病院についての説明 所要：半日
	Explore	1社のみ、ご要望のテーマに基づいて病院をご案内後、医療者等とのプレスト、コンサルティング 所要：半日
▶ Research	Pre-Research	1社のみ、ご要望のテーマに基づいて病院をご案内(半日×3回) その後、医療者等とのプレスト、コンサルティング(半日×1回) 所要：1週間～1ヶ月
	In-Research	企業の研究所等との共同研究 期間：6ヶ月～
	Post-Research	企業の事業部等との商品開発、市場開拓支援 期間：1年～
▶ Others		上記以外についてもお気軽にご相談ください

⑧ 図書館（学術情報課）における学術情報提供活動

コロナ禍で休止していた学外者の図書館利用を、令和5年4月3日（月）より、事前予約制にて再開した。令和5年度の利用者数は112人であった。他の大学や研究機関・製薬会社等の研究者、MR、患者や家族等に、公共図書館の蔵書には少ない医歯学系専門書籍の閲覧の場を提供することができた。

⑨ 東京都との共同事業

令和6年度「東京都と大学との共同事業」の実施事業に、本学大学院医歯学総合研究科 地域・福祉口腔機能管理学分野の講師が中心となり東京大学と共同で申請した「子ども食堂を活用した口の健康と食育の複合プログラムの開発と実施」が採択された。

「子ども食堂を活用した口の健康と食育の複合プログラムの開発と実施」事業では、中野区の子ども食堂を利用している子どもとその保護者を対象に、カムカムキッズプログラムを 6 か月間にわたり実施し、参加者の口の健康・咀嚼・栄養に関する意識や行動変容を促すことを目的としている。

本事業を通して、子どもを対象とした口の健康と食育の複合プログラムを完成させ、今後は他の地域や対象者にもプログラムが提供されることが期待される。

(5) その他

これまで本学が保有する資産の有効活用を進めてきたところであるが、新たに越中島地区の職員宿舍用地について、令和 6 年 3 月に民間事業者と越中島地区土地活用事業にかかる事業契約を締結、併せて令和 6 年 4 月を始期とした一般定期借地権設定契約を締結した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、学生及び職員等並びに近隣住民等の生命若しくは身体又は本学の組織、財産若しくは名誉に重大な被害が発生し、又は発生するおそれのある緊急の事象に、迅速かつ的確に対応するため、「リスクマネジメント規則」を定めるとともに、「リスクマネジメント委員会」並びに「リスクマネジメント幹事会」を設置している。

また、役員会にて当法人の目的達成を妨げるおそれのあるリスク事案の概要や対応状況、再発防止策等を定期的に共有することで当該リスクへの対応等を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 本学の教育研究活動の遂行に重大な支障のあるリスク

対 象：自然災害や火災・爆発等による被害、有害物質等の紛失、教育・研究活動における事故、感染症（院内感染含む）など

対応策：災害発生時の連絡体制、安否確認システム、非常用物品、消防訓練、施設・敷地の管理、化学物質リスクアセスメント、化学物質管理システム、TMDU 感染症センターの設置など

② 法規制上の重大なリスク

対 象：労働安全衛生、環境保護、労働者の権利擁護など遵守すべき法令や規則への違反など

対応策：体制の整備（環境安全管理委員会、安全衛生委員会等）、環境安全マニュアルの作成、産業医及び衛生管理者による巡視、時間外労働実績のモニタリングなど

③ 財務上の重大なリスク

対 象：知的財産権侵害、財務状況の悪化、施設基準取得漏れ、診療報酬算定誤り、研究不正や不適切執行による研究費返還命令など

対応策：体制の整備（知的財産委員会、知的財産評価会議、DPC コーディング審査委員会、診療録等審査管理委員会等）、財産の管理、財務状況モニタリング（収支の悪化が確

認された場合、改善策を検討)、説明会開催(公的研究費説明会)など

④ 本学に対する社会的信頼を損なうリスク

対 象:研究活動の不正行為やハラスメント等の不祥事、情報漏えい、医療事故、産学連携活動における利益相反への抵触行為、ABS(遺伝資源の利用から生じた利益の公平な配分)への無関心や知識不足による研究活動結果に関する不利益配分など

対応策:規則等の整備、各種研修の実施(ハラスメント防止研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等)、体制の整備(各種相談窓口、不正防止計画・推進委員会、ハラスメント防止委員会、医療安全管理委員会等)、利益相反ポリシー、コンプライアンスの保たれた研究活動(利益相反システムへの定期申告等)、共同研究や国際的な取り組みにおいての適切な関係構築(ABS 取扱いマニュアルの整備等)など

⑤ 科学技術上の重大なリスク

対 象:情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、研究成果の流失、国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術の提供及び貨物の輸出など

対応策:規則等の整備、体制の整備(セキュリティインシデント通報窓口の設置、輸出管理体制、医療情報部運営委員会等)、各種研修の実施(必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等)など

⑥ その他前各号に相当するような危機であって、組織的・集中的に対処することが必要と考えられるリスク

対 象:学生の海外渡航中の災害、情報システムネットワーク障害、不正アクセス、サイバー攻撃、コンピューターウイルス感染など

対応策:海外渡航に伴う危機管理サービス及び保険加入の義務付け、体制の整備(セキュリティインシデント通報窓口の設置等)、各種研修の実施(必修 IT 基礎研修、情報セキュリティ・個人情報保護講習会等)など

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、環境基本理念を定めており、環境保全と環境負荷の低減に努めることとしている。また、『環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律』に基づき、環境報告書を作成し、学内外に公表している。環境報告書には、省エネルギー支援業務、化学物質管理、環境配慮活動など、学内の SDGs の取組を取り上げ、環境マネジメントによる行動成果等を掲載している。

また、本学は、基本理念である「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」のもと、持続的かつ強靱な世界の繁栄と誰一人取り残さない発展という SDGs の理念に深く共感し、教育・研究・医療及び地域・社会貢献を通じて、大学全体で SDGs 達成に向けた取組みを推進している。令和 12 年までの「行動の 10 年」において、医療系の指定国立大学として、世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに広く社会・地域に還元していく。

東京医科歯科大学は2024年10月に東京工業大学と統合し、東京科学大学（Science Tokyo）として新たな歩みを進めることになる。

「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探究し、社会とともに新たな価値を創造するというミッションのもと、指定国立大学法人である両大学の統合により、コンバージェンス・サイエンスの果実を社会との共創を通じて広く浸透させていくとともに、その過程で得られた新たな総合知を次代の教育研究活動に反映していくことを通じて、脱炭素及びトータル・ヘルスケアにも寄与し、一人ひとりが多様性のあるウェルビーイングを感じることができる、豊かで持続可能な成長を遂げる社会の実現に貢献することを目指し、教育・研究・医療の活動において様々な環境への配慮・活動を推進していく。

今後もSDGsの取組を進め、持続可能な開発目標の達成に貢献し、教育・研究・医療を通して、持続可能な社会の構築に貢献する大学を目指す。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人東京医科歯科大学業務方法書」を定めており、以下の体制を整備している。

① 内部統制推進に関する体制について

大学改革・教育・研究・産学連携・診療・国際・情報の各分野を担当する機構組織を軸とし、各担当理事が各機構長として業務運営を行っている。各機構においては、「改革戦略会議」、「教育戦略会議」、「研究連携戦略会議」、「医療戦略会議」、「グローバル化推進委員会」、「情報戦略会議」を主宰し、それぞれの領域における現場の意見を集約し、重要事項について審議を行い、役員会に発議を行う体制を構築している。事務については、理事（事務総括）を中心として「管理・運営推進協議会」を設置し、各機構と同様のガバナンス体制としている。

各担当理事は内部統制を総括する役職員としても位置づけられており、各機構並びに事務組織における重要事項は、上記各会議で審議された後、役員会にて審議又は報告が行われることとなっている。

また、大学執行部に特定の業務における「執行役」を設置することで、マネジメント体制やガバナンス機能を強化している。

② 研究等の不正、危機管理への対応について

統括管理責任者が委員長となり、各部局のコンプライアンス推進責任者・副責任者から選任された者及びその他最高管理責任者が必要と認める者で構成する、不正防止計画・推進委員会を設置している。

本学における全学的な取り組みについては、研究不正の具体的な事例を取り上げ、研究倫理教育等を通じて共有するとともに、不正を発生させる要因を把握し、具体的な対策として不正防止計画を策定し、実施・検証を行い、研究活動における不正行為及び研究費の不正使用防止を図っている。

さらに、本学における危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生及び職員等並びに近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として、四

半期に一度、危機管理情報を共有するリスクマネジメント幹事会を設置し、事務職員の部長級、課長級職員が参加・陪席している。

③ 内部監査について

学内では監査室を設置しており、本学の会計処理の適性を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営に資することを目的とした内部監査を実施している。内部監査では、業務活動が法令並びに本学の方針、計画及び諸規則に基づいて正しく、合理的かつ効率的に行われているかについての業務監査と、会計処理の適否、会計記録の正否及び財産保全状況の適否等についての会計監査が監査計画に基づいて実施されている。監査の結果は監査結果報告書に取りまとめ、学長へ提出している。監査結果の指摘事項については、各部局で改善に取り組み、さらにリスクマネジメント幹事会において改善状況のフォローアップを行っており、監査結果の法人運営への反映を担保している。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和4年度	7	—	7	—	7	—
令和5年度	295	—	295	—	295	—
令和6年度	—	10,976	10,976	—	10,976	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：感染症パンデミックを 複層的に征圧するプラットフォーム整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：0 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 0 百万円を 収益化。 該当なし
	資本剰余金	—	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	

	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		7	国立大学法人会計基準第 72 第 3 項の規定に基づき、運営 費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		7	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	136	①業務達成基準を採用した事業等：感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、医歯理工融合創成イノベーション事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、『最先端口腔科学センター』設立事業、SDGs 課題解決のためのウェルビーイング創成センター、医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業の拡充、障害学生支援分、生体医歯工学共同研究拠点、難治疾患共同研究拠点における難治疾患克服に向けたプロジェクトの推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：136 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 136 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	136	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	104	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費

	資本剰余金	—	
	計	104	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：104 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 104 百万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		55	国立大学法人会計基準第 72 第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		295	

③ 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	80	①業務達成基準を採用した事業等：感染症パンデミックを複層的に征圧するプラットフォーム整備事業、核酸医薬・ペプチド医薬に特化した『中分子創薬研究開発センター』形成事業、『最先端口腔科学センター』設立事業、SDGs 課題解決のためのウェルビーイング創成センター、医療ビッグデータによるトータル・ヘルスケアイノベーション創出の基盤構築事業の拡充、生体医歯工学共同研究拠点 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：71 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：建物 0、備品 8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 80 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	80	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	6,009	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,009 (人件費：4,767、診療経費：11、その他経費：1,231) イ)自己収入に係る収益計上額：—
	資本剰余金	—	
	計	6,009	

			㊦固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（4 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	34	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：34 ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 34 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	34	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		4,854	国立大学法人会計基準第 72 第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益化。
合計		10,976	

（３） 運営費交付金債務残高の明細

本年度は国立大学法人東京医科歯科大学の最終事業年度のため、該当する記載はありません。

7. 翌事業年度に係る予算

国立大学法人法の一部を改正する法律（令和五年法律第八十八号）が令和 6 年 10 月 1 日に施行されたことにより、国立大学法人東京医科歯科大学は解散しているため、当該事項はありません。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額

	を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【ホームページ】

<https://www.tmd.ac.jp/>

< 公式 SNS >

公式 Facebook : <http://facebook.com/tmdu.public>

公式 Instagram : <https://bit.ly/3j4p6vr>



【パンフレット等】

<https://www.tmd.ac.jp/outline/introduction/gaiyou/>

大学概要については、本学の基本理念や特色、沿革、組織、統計、キャンパスの概要といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



【広報誌「Bloom! 医科歯科大」】

[https://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/list/?contents_type\[\]=4452](https://www.tmd.ac.jp/outline/magazine/list/?contents_type[]=4452)

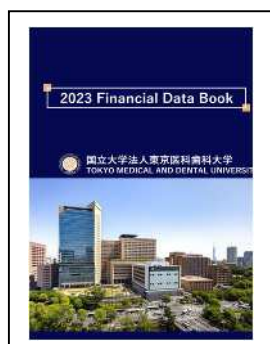
Bloom!医科歯科大については、研究情報や最新トピックスが載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



【統合報告書】

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/tougouhoukokusyo/>

統合報告書については、本学の取り組みや活動実績などの非財務情報と財務情報を統合した情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



【財務データブック】

<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2023detabook.pdf>

財務データブックは、本学の財務状況に関する動向を分かりやすく解説することを目的として、直近の決算期のトピックスやこれまでの傾向などをコンパクトにまとめている。当資料は本学のホームページに掲載している。



【環境報告書】

<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/soumusyokuin/kankyohoukokusyo2022.pdf>

環境報告書については、環境配慮促進法に基づき作成し、本学の環境配慮活動の情報が載っている。当資料は本学の学内及び学外ホームページに掲載している。



【法定公開情報】

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/legal/>

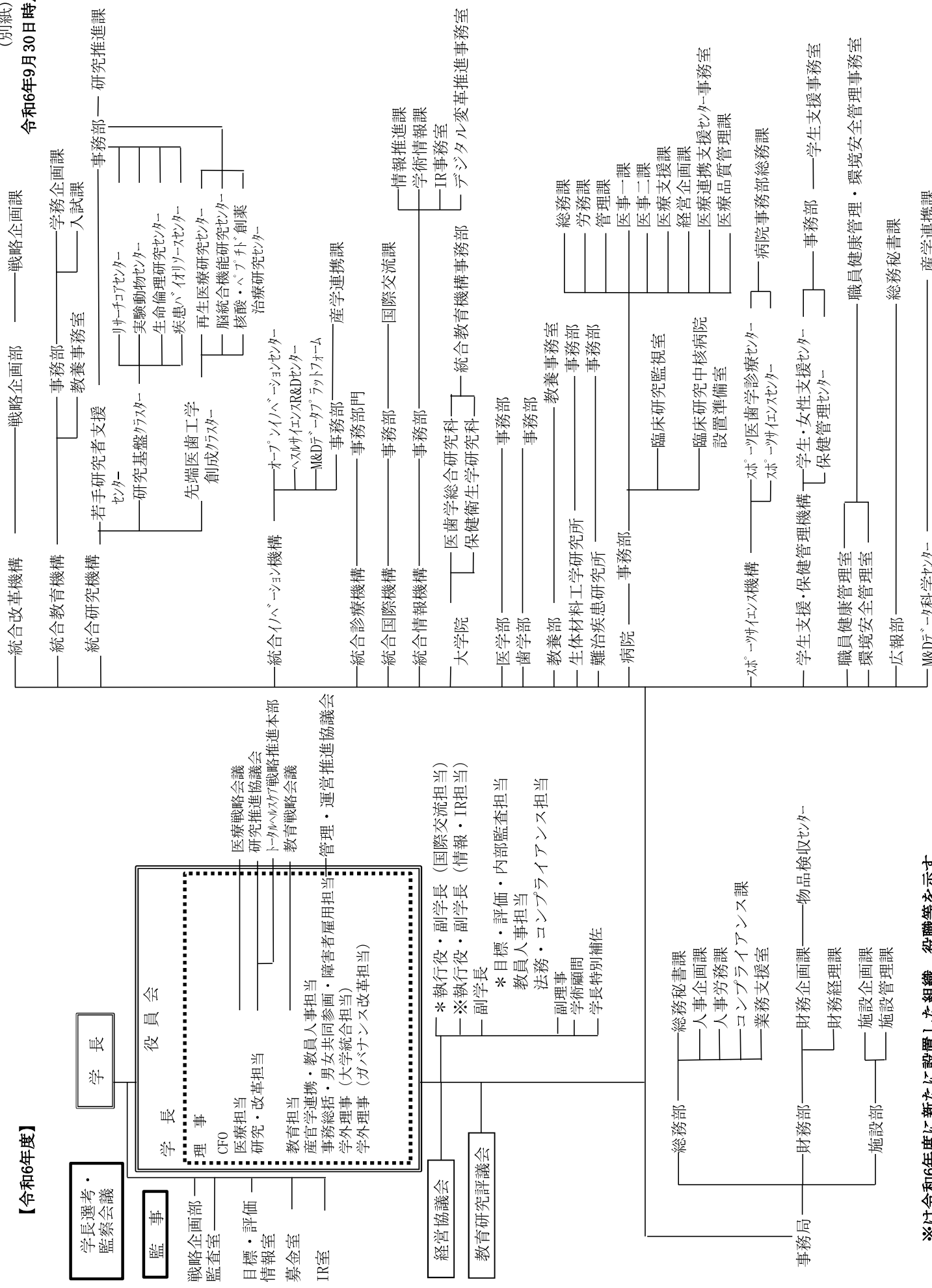


【その他の情報】

<https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/>

【大学の計画と評価】 <https://www.tmd.ac.jp/outline/plan-evaluation/>

以上



※は令和6年度に新たに設置した組織、役職等を示す。
*は令和6年度に変更した組織、役職等を示す。